

件名	「山梨県事務処理ミス再発防止検討委員会」の設置について（報告）
経緯	<p>今般、平成18年度末に退職した教職員への退職手当の支払いに当たり、県が源泉徴収した所得税を納期限までに納入しなかったため、税務署から不納付加算税及び延滞税を課される事案が判明した。</p> <p>昨年度は、平成14・15年度の国民健康保険財政調整交付金の過大交付および平成17年度の県立中央病院建設費にかかる起債の超過借入が相次いで、判明した。</p> <p>いずれの事案も、職員の事務処理上のミスにより発生したものであり、県に損害を与えるとともに、県民の行政に対する信頼を著しく損うものである。</p> <p>このため、知事は5月30日の記者会見において、外部有識者を含めた「山梨県事務処理ミス再発防止検討委員会」を設置し、早急に事務処理ミス防止に向けた取組を行い、県行政への信頼回復に努める旨表明した。</p>
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 「山梨県事務処理ミス再発防止検討委員会」を6月10日に設置した。 2 設置目的：山梨県職員の事務処理ミスの再発防止に向け、徹底した原因究明と再発防止策の検討を行う。 3 所管事項： <ul style="list-style-type: none"> ・事務処理ミスの原因調査 ・事務処理ミス防止策の検討 ・事務処理ミス防止に係る具体策の推進 など 4 委員会構成：別紙のとおり <ul style="list-style-type: none"> ・下部組織として、関係課長から構成する幹事会および関係課実務担当者から構成するワーキンググループを設置 5 検討スケジュール <ul style="list-style-type: none"> ・6月下旬 第1回委員会開催 ・8月上旬 第2回委員会開催 ・9月下旬 第3回委員会開催（最終報告）

（問い合わせ先：

知事政策局行政改革推進課行政組織担当 中澤 内線1226 直通223-1637）

山梨県事務処理ミス再発防止検討委員会メンバー

	氏 名	役 職
委 員 長	芦 澤 薫	山梨県副知事
委 員 (アイウエオ順)	加 藤 隆 博	公認会計士・税理士
	古 賀 浩 史	山梨県総務部長
	小 松 重 仁	山梨県知事政策局長
	中 澤 正 史	山梨県会計管理者
	早 川 正 秋	弁護士

事務処理ミス再発防止検討委員会幹事会構成員

- ・ 知事政策局次長（座長）
- ・ 行政改革推進課長
- ・ 企画課長
- ・ 情報政策課長
- ・ 人事課長
- ・ 福祉保健総務課長
- ・ 森林環境総務課長
- ・ 商工総務課長
- ・ 観光企画課長
- ・ 農政総務課長
- ・ 県土整備総務課長
- ・ 出納局会計課長
- ・ 出納局管理課長
- ・ 教育委員会総務課長
- ・ 企業局総務課長

（ 15 名 ）

幹事会の下に、各課実務担当者（担当補佐、担当リーダー）からなるワーキンググループを設置する。